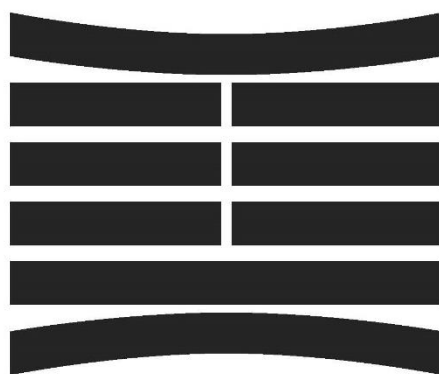




中長期計画書

自 2025 年 4 月 1 日

至 2030 年 3 月 31 日

学校法人多摩美術大学

学校法人多摩美術大学中長期計画

2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

(1)はじめに

1935(昭和 10)年、多摩帝国美術学校の設立にあたり、設立趣意書において「美術は自由なる精神の所産たるを想ふ時、我が美術教育界の缺陷は力説に値するものといふべし。我等同志がこゝに我が美術教育界の缺陷を補填し、我が國美術の振興に寄與せんとする微意に出づ」と、その決意を謳いあげている。

爾来、本学はつねに新しい表現を拓き、その教育法を更新し続けることで、優れた芸術家、デザイナーならびに教育者研究者等の専門職業人を輩出し、芸術文化の振興に寄与してきた。

自由なる精神を尊びこれを保持する力は、芸術文化を推進する力であり、本学の理念である「自由と意力」として脈々と受け継がれている。

2025 年をもって、本学は創立 90 周年を迎える。90 年という歳月で培った「自由と意力」に基づく創造力の蓄積が、次の 100 年においてもより豊かに花開かせ、意力と創造の発現たり得るために本学の目指すところを本中長期計画に定めた。

(2)中長期計画にあたりー世界に存在感のある美術大学ー

文化の多様性と交流、遭遇と邂逅、受容と変容は、新しい表現・価値を生み出し、自由なる精神を獲得し続ける源泉となり力となる。また、科学技術の急速な進展、社会課題や政策の行き詰まり、国内外における断絶と紛争、地球環境の深刻な悪化等が立ち塞がる現代、そして近未来において、アート・デザイン・身体表現は、これらの課題を解決し克服するための勇気と可能性を教示し、その方策を提示してくれる。アート・デザイン・身体表現は荒野の道標なのである。

文化の多様な潜在力を確信し、荒野の道標であることに使命感を抱き続けることは、国内外から優れた表現者が集う創造の場を創出し、芸術分野の震源地として、本学を「世界に存在感のある美術大学」たらしめるものとなる。

2024 年の日本人の出生数は約 69 万人に留まる見通しであり、少子化に拍車がかかっている。また、2024 年度の入学者が定員割れした 4 年制の私立大学は 354 校で 59.2%に上る（日本私立学校振興・共済事業団調査）。

人口減少を起因とする地域経済の衰退は著しく、首都圏大学では東京圏出身の学生の割合が増加する「関東ローカル化」と言われる状況にあり、多様な価値が交差する場としての機能が薄れつつある。

本学は定員を充足している所であるが、「自由と意力」を支える多様性を高めることが重要であると考えている。具体的には、(1)東京圏以外の出身学生を増加させること、(2)留学生においては様々な国・地域の出身学生を増加させること、(3)その多様性の中でこそ胎動する精神を、卓越した教育プログラムとして開発することを推進していく。

多様な学生・教職員が学び合う場で、「タマビ」の DNA である「自由と意力」を共通認識として、中長期計画を進めていく。

限られた経営資源を、表層的、総花的な取り組みに充てるのではなく、「タマビ」を形成してきた、人と人の真剣な対話を誘発する諸施策に充てることを目指し、次の中長期計画を定めた。

(3)中長期計画

中長期計画
(1)市民社会の一員としての美術家を育成する教育
(2)学びの多様性担保
(3)美術と社会をつなぐ多様な人材の確保
(4)研究機能の強化
(5)国際化の推進
(6)管理運営の強化

(1)市民社会の一員としての美術家を育成する教育

- ①専門性と総合性の融合を目指した教育プログラム
- ②社会への価値の還元
- ③多様な人材の輩出

本学創立以来の特徴である学科ごとの「高い専門性」と、リベラルアーツセンターの「教養教育による総合性」の融合を軸に据え、「アートとデザインのジャンル融合」の潮流に対応した、総合性を高める学科横断型の教育プログラムを推進する。例えば、メジャー・マイナー等の複層的な学びの機会も考えられる。

また、学外と連携した教育プログラムを通じ、芸術文化を社会に開くことを目指す。上野毛キャンパスに社会連携事業を拠点化し、教育研究と社会が交差する場としての機能を高める。USR(University Social Responsibility)として集約された社会連携事業を、授業等と接続することでキャンパス立地を生かした特色ある教育プログラムを推進する触媒機能として位置づける。

専門性と総合性の融合に加え、学外連携等による社会との接点を通じ、芸術文化をつくる・見る・支える市民を育成することで豊かな社会の構築に役割を果たすものとする。

(2)学びの多様性担保

- ①多様な学生への個別配慮
- ②留学生の学びの環境整備
- ③学生の活動支援
- ④大学院教育の充実

学生の民族的・文化的・社会的背景の多様化、学習経路の多様化を受け、本学創立以来の特徴である直接対話を重視し、顔の見える指導・支援・相談に重きを置き、多様な学生ひとり一人への対応を充実させる。

近年、増加する留学生に対しては日本語力向上への支援、チューター制度の充実等による孤立させないプログラムを促進する。

直接対話を重視する指導・支援・相談について、(1)既存業務の見直し、(2)「(6)管理運営の強化」で後述する諸施策の推進により、支援体制を充実させることを目指す。

学びの多様性を保証し、ひとり一人の表現を高めるためには、学生間の刺激が必要であることから学生の

活動支援も行う。学生がお互いの活動を知り、高め合うことができるよう、草の根的な活動場所の提供、個々の活動情報をつなぐ等のアクション数を増やしていく。

大学院においては、本学学部出身者の比率増や留学生の多国籍・多地域化が、多様性を担保することにつながることから、2024 年度に開始した「博士前期課程（修士）の特待生制度」等、これらを通して大学院生が魅力とを感じる取り組みを促進する。

(3)美術と社会をつなぐ多様な人材の確保

- ①入学者の多様化促進
- ②入学後ギャップをなくす広報
- ③本学への共感と愛着を醸成する広報

学部においては東京圏以外の出身者の比率増、大学院においては本学学部出身者の比率増や留学生の多国籍・多地域化が、社会の実相をキャンパスに再現し、美術と社会をつなぐ一歩となることから、入学者の多様化を促進する。この前提となる調査、アクション数の増加を行う。

多様な学生・教職員、「タマビ」から生起するさまざまな表現や営みを等身大に伝えることが、多様な志願者へアプローチし、入学後のギャップ解消につながることから、志願者と学生・教職員との直接対話の増加、創造の現場や個々の活動発信をつなぐ等の広報を促進する。

これらの促進が、志願者・学生・教職員・卒業生の共感を育み、「自由と意力」への社会的認知、芸術文化への理解の土壌を豊かにし、長期的に多様な人材の確保に資するものと位置づける。

(4)研究機能の強化

- ①研究体制の整備
- ②研究資金獲得の支援強化
- ③学術研究成果物の教育・社会への還元

研究機能においては、「サイロ化」から「支援と発信の共通化」へ転換し、個々の研究活動を促進する体制整備を目指す。研究資金以外の業務についても、研究支援部門に集約する等「支援と発信の共通化」により、研究支援体制を整備し、支援強化と発信、効率的な運営を実現する。

個々の研究活動においては、これら共通化により、競争的資金、外部資金を活用できる環境を整備する。

(5)国際化の推進

- ①学生の国際的視野の獲得支援
- ②国籍多様化のための留学生受け入れ強化
- ③海外大学との連携強化
- ④国際発信力の強化

多様性が交差するキャンパスであるとともに、海外における学びの機会も強化する。海外への興味を喚起する入り口のプログラムから、交換留学制度、ダブルディグリー制度等、より本格的なプログラムを切れ目なく提供する体制を進める。上述した留学生の多国籍・多地域化において、国際交流部門と広報部門が協働する。また、海外の協定大学との連携強化を目指し、協定大学の精選を行う。

これら取り組みの発信を強化するための体制づくりに努める。

(6)管理運営の強化

- ①ガバナンスとコンプライアンスの体制構築
- ②キャンパスインフラの整備
- ③財務体質強化
- ④事務組織の見直しと新体制の確立
- ⑤危機管理能力の向上

私学法改正に沿ったガバナンス体制の構築により経営資源の適切な投下と、教学と管理運営の相互作用による内部質保証を担保する体制構築を行う。

学科ごとに専門的で充実した施設を擁する本学においては、維持管理費が多額であることから、キャンパスインフラの長期修繕計画（LCM）を策定し、持続可能なキャンパスインフラを構築する。

そのために長期修繕計画を織り込んだ経営シミュレーションを元に、大学における支出の中核となる施設関係支出・修繕費等と人件費支出の適正管理を行う。

施設関係支出・修繕費等については、大規模修繕の優先付け、財務を毀損しない適正規模での更新対象の選定を行う。人件費支出については、緊急時に継続する必要がある分野、伸張する取り組みに係る分野へのメリハリのある人員配置等を漸次的に進める。施設関係支出・修繕費等と人件費支出の適正管理により、十全な大学運営が可能な財務体質を確保する。

事務組織についても、上記の分野への眼差しを以って、効率的・効果的な大学運営を実現し、持続可能な組織構成とすべく、組織改編を行う。

また、これら大学運営の持続可能性を高める措置として、防災・減災への対応、情報システムの強化を行う。

災害時において、学生・教職員の命・健康を守り、キャンパスインフラの早期復旧を図ることを目的に防災・減災への対応を促進する。災害時の早期復旧だけでなく、情報セキュリティインシデントが大学運営の持続可能性を毀損することもあり得ることから情報システム構築・運用体制を強化する。

以 上